

分類	主な意見の概要	事業者の見解
環境保全措置 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・31種を移動・移植して保護するのは、実効性は大変疑問。 ・地域の自然に密着して生息している固有生物が、移動先で生存し続けられるという根拠は希薄。 ・当初、ほとんどを移動・移植して保護しようとしていたが、移動・移植先の生態系を攪乱する可能性を指摘され、31種だけに減らされた。貴重種の移動・移植によって約70種のほとんどが空港建設工事とともに消滅してしまうが、移動・移植による種の消滅がそれぞれの個体群そして種の存続にどのような影響を与えるか、十分な検討がされていない。 ・人工的移動、移植をしても育たないと無駄。そのままにしてほしい。 ・白保の貴重な自然を別の場所に移動・移植して果たしてどれくらいの生態が守られるのか。具体的な資料をあげてください。 ・移動・移植した動植物が、移動・移植先で生息・生育できるかも極めて不確か。このような代償措置で「環境に及ぼす影響が小さい」と結論づけるのは誤りである。 ・移動・移植した希少な動植物が移動・移植先で生息・生育できるかも極めて不確か。このような不確実な代償措置で「環境に及ぼす影響は小さい」などと結論づけるのはほとんどもない誤りであり、少なくとも移動・移植実験などをし、その見通しを意見書に記載すべきである。 ・多くの貴重種を含む石垣島の固有生物について、一部は移動して保全するとしているが、生存し続ける根拠は希薄。 ・ハナサキガエル類のように移動・移植して保全するとする種が31もあるが、その生物種を取り囲む生物的、無機的环境すべてを保全する必要がある。しかも細心の注意をはらったとしても、移動先の生態系を破壊することは明白。 ・植物について移植先は配慮しているから影響は無いとしているが、どんな所にどんな条件で移植を考えているのか具体的に示されていない。 ・ハナワラビやクマガイソウなど移植そのものが困難で、繁殖の難しい種について、何ら対応が書かれていない。前者は孢子の分散と発芽、後者は花粉媒介者についての対応をどうするのか示すべき。 ・動物について「追い出す」、「自力移動させる」、「捕獲移動させる」から影響は回避あるいは軽減できるとしているが「追い出された」個体は行くところがあるのか？工事中で広範囲に生息場所が失われているのにどこに「自力移動」できるのか。移動先でこれらの動物が生存できるという根拠を、餌、隠れ場所、交尾や産卵の場所、個体群密度、他種との関係、生存に関係する無機的要因についてのデータとして提出してもらいたい。 ・移動先で「追い出された」動物が生存できるという根拠を、餌、隠れ場所、交尾や産卵の場所、個体群密度、他種との関係、生存に関係する無機的要因（昼夜の温度差、湿度、土壌の質等）についてのデータとして提出してもらいたい。 ・県が考えている人工的な移動・移植の成功例と費用を教えてください。 ・ハナサキガエル類のように移動・移植して保全するとする種が31もあるが、その生物種を取り囲む生物的、無機的环境すべてを保全する必要がある。しかも細心の注意をはらったとしても、移動先の生態系を破壊することは明白。 	<p>土地改変に係る影響については、個体群としての保全を目標とし、種ごとに県内、島内、事業実施区域周辺における生息、生育状況を考慮し、個体の消失が事業実施区域周辺の個体群の存続に影響を及ぼす可能性が考えられる場合についてのみ移動・移植などの環境保全措置を講ずることとしました。移植・移動先については公有地の中から現状の生息、生育環境と類似した場所を選定しており、個体数も少ないことから、移動や移植による周辺の生態系への攪乱は最小限にとどまるものと考えています。移動・移植の手法についてはモニタリング委員会ですべて具体的な計画について検討を行います。</p>